

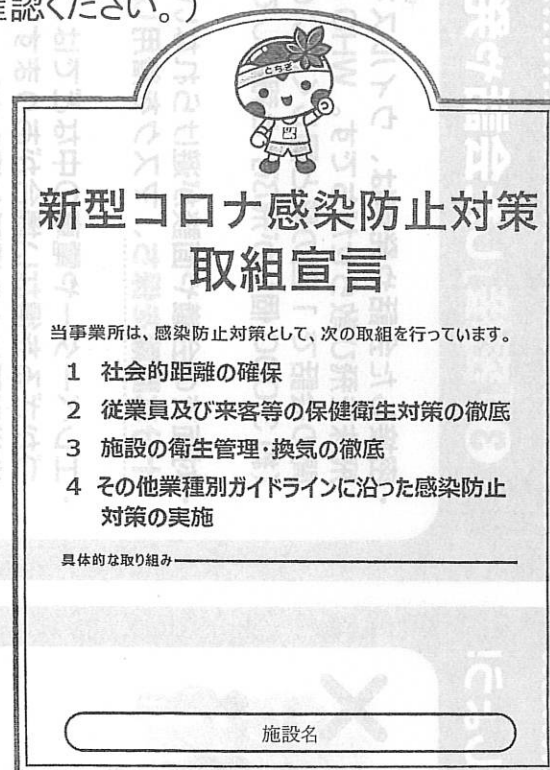
栃木県『新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言』について

感染防止対策に取り組みながら社会経済活動の展開を図るため、感染防止対策の「見える化」の取り組みを行っています。

感染防止対策に積極的に取り組まれている事業所には「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」のステッカーが提示されています。施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていることを確認しましょう。(詳しくは栃木県ホームページでご確認ください。)



《ステッカー》



『栃木県の警戒度のイメージ』について

特定警戒

感染者数がさらに拡大しており、市中での感染の可能性が高く、病床ひっ迫のリスクが高いため、警戒が必要な状態。

感染拡大注意

感染者数が拡大傾向にあり、感染経路を特定(推定)できない者の増加や複数のクラスター発生、病床ひっ迫のリスクが高まっているため注意が必要な状態。

感染観察

感染者がいない又は少なく、クラスターが発生した場合でも感染経路を特定(推定)できており、病床にも余裕があるため、引き続き観察を行う状態。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へご協力をお願いします。

～町民のみなさまへ～

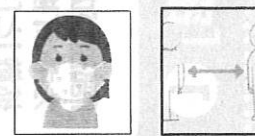


栃木県内において6月末から感染者が相次ぎ患者数が増加しています。栃木県では、感染症対策の警戒度を高め、より一層の感染防止対策の徹底を呼び掛けています。町民のみなさまには、引き続き感染防止対策にご協力をいただきますようお願いいたします。

栃木県の警戒度が、7月27日から

『感染拡大注意』に引き上げられました！

◎ 感染防止対策の徹底 ◎

1. マスクの着用をしましょう。人と人の距離を確保しましょう。
2. 手洗い、うがい、咳エチケット、こまめな換気など適切な感染防止対策を徹底しましょう。
3. 『密閉』『密集』『密接』の3密が重なる場所をできるだけ避けましょう。
4. 体調が悪い場合は、仕事を休み、旅行や外出は控えましょう。
5. 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けましょう。

町民のみなさまへお願いします！！

感染された方やご家族、関係者、感染の拡大している地域の方々に対する、不当な差別や偏見、いじめ、SNS 上での誹謗・中傷等はあってはなりません。正確な情報に基づいて冷静な行動をお願いいたします。



☆裏面からの「3つの密を避けるための手引き！」をよくお読みください。

【新型コロナウイルス感染症対策本部(健康福祉課内) ☎0287-92-1119】

3つの密を 避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、「**3つの密(密閉・密集・密接)**」を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り「**ゼロ密**」を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。



1 「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。カギは「換気の程度」です。WHOも、空気感染を起こす「結核・はしかの拡散」と「換気回数の少なさ」の関連を認めています。

窓がある場合

- ・ 風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。
- ・ 窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



機械換気がある場合

- ・ 窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するために合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。
注)ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気環境の調整により、一人当たり換気量(毎時約30m)を確保するよう努めなければなりません。
- ・ したがって、地下や窓のない高所の施設であっても、換気設備(業務用エアコン等)によって換気されていることが通常のため、過剰に心配することはありません。
- ・ しかし油断は禁物です。換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ・ 通常の実用エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べて少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

乗り物の場合

- ・ 乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「外気モード」にしましょう。
- ・ 電車やバス等の公共交通機関でも、窓開けに協力しましょう。



②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

・他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（2メートル以上）を取りましょう。

・スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。

・飲食店の座席では、隣の人と一つ飛ばしに座ると、距離を確保しやすいです。

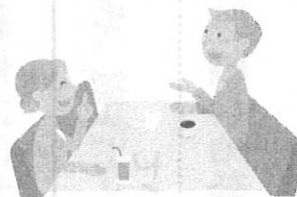
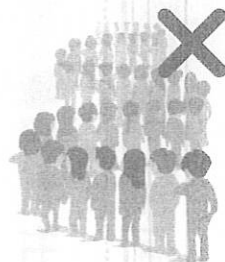
また、真向かいに座らず、互い違いに座るのも有効です。

店舗の責任者は、椅子の数や配置を工夫して、十分な距離を保ちましょう。

・エレベーターでは、多くの人が密集しがちです。混みあっているときは、一本遅らせましょう。また、健康のためにも、階の上下には階段の利用に努めましょう。

・職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。導入に向けた支援策もあります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata



③「密接」した会話や発声は、避けましょう!

・密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ（約3,000個）が飛ぶ」と報告しています。

・対面での会議や面談が避けられない場合には、十分な距離を保ち、マスクを着用しましょう。

・エレベーターや電車の中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。会話や、携帯電話による通話を慎みましょう。

・飲食店では、マスクを外す時間が長くなりがちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑えるには、例えば多人数での会食のように、大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。家族以外の多人数での会食などは避けましょう。

注)「多人数」とは10人以上を想定していますが、なるべく少ない方が良いです。

・スポーツジムなど、多人数かつ室内で呼気が激しくなるような運動を行うことは避けましょう。

・喫煙も、近くにいる人との「密」に、このほか注意して下さい。

